

「総ぐるみ」新聞

平成二十四年新春 「初釜」開催で今年の幕開き

一月九日、西洗自治会館の二階日本間にて、NPO総ぐるみ福祉の会の初釜が開催され、平成二十四年の活動が始まりました。

正面には「松樹千年翠」の掛け軸、脇には長くたれた結び柳がかけられていました。黒の漆塗り台子にしめ縄が張られ、仁清の色絵羽子板香合が床に置かれ、畳に敷かれた緋毛氈も目に鮮やかで、お正月の雰囲気の色濃く醸し出しておりました。

茶席のお道具やいっさいを取り仕切つてご指導くださった大橋綾子さんをはじめ、席主を勤められた宮崎理事長、また松尾理事その他の参加者も、美しい和服姿の方々が多く、自治会館であることを忘れてしまうほどの華やかさでした。

別室でお祝いの酒少々とお弁当をいただき、席を改めてお茶席でお抹茶を一服頂戴しました。お菓子は、お正月のお菓子「花びら餅」、ごぼうをみそ餡でまいたお餅でした。参加された上山芳子氏が謡曲「羽衣」を、松永氏が、漢詩「宝船」を吟じてくださり、いっそう雰囲気盛り上がりしました。

三連休の最終日ということもあって、参加者が二十六名と少ないように思われましたが、新春の気分濃厚な幕開きとなりました。

◆初釜に参加

山地 廣尚

一月九日、NPO総ぐるみ福祉の会の初釜が行われた日は、晴天に恵まれ、風もない暖かな一日でした。

特設の立派なお茶室、素敵なお道具、和服姿の美しい方々のお手前で、花びら餅をいただきながら、香りの良いふくよかな美味しい薄茶を一服頂戴しました。

その後、お祝いの美酒をお弁当と共にいただき、楽しい一日を過ごさせていただきました。ありがとうございます。

◆初釜に出席して

松永 高明

今年も恒例の初釜に参加させていただきました、ありがとうございます。

年改まっつてのNPO最初の行事への参加ですが、私にとつて、初釜に顔を出すことが、一年間健康で過ごせたことの一つのバロメーターになっています。

自分の健康に感謝し、これからの一年間も出来るだけ息災に過ごせることを祈る気持ちになります。そして、このような恒例行事を支えてくださるNPO総ぐるみ福祉の会の方々の努力に、深く感謝すると共に、まことに微力ながら、自分なりにご協力出来るこ

NPO総ぐるみ福祉の会事務所は日限山4・45・10（八四六一八八五〇）
入会や活動のお問い合わせ先は、事務所または「日限山荘」日限山4・7・1

とを見出ししていかなければならないと思っております。

当日の席主は理事長の宮崎浩子さん、壁には「松樹千年翠」の掛け軸が飾られ、小泉宗信先生が見守られるなか、厳肅な中にも華やかな雰囲気醸し出され、いつも見慣れた姿とはまた別の、艶やかな和装に身を包んだ宮崎さん、大橋さんに見とれたことでした。

勧められるままに茶菓を喫し、とても味わい深く幸せな時間を、NPO総ぐるみ福祉の会の皆さんと共有することが出来て、心穏やかで、満ち足りた気持ちになりましたことを感謝するのみです。



その間、上山芳子さんの謡曲「羽衣」と、私も漢詩「宝船」を謡つて、お祝いの気持ちを表させていただきました。ありがとうございました。

これからも出来るだけ末永く、このような席が続くことを願つてやみません。

NPO総ぐるみ福祉の会が提供するサービスの概要

「遠い親戚より近くの他人」といいますが、この街に住む気心の知れた「近くの他人」同士が集まって、NPOの精神に基づいたボランティア活動の実施を目指してスタートしたNPO総ぐるみ福祉の会が、お陰様で今年七月に創立十周年を迎えます。

十年一昔といいますが、設立当初と比べると当会の事業もかなり広範囲にわたり「NPO総ぐるみ福祉の会って、いったい何をやっているの?」と聞かれることもあります。

そこで、本号では当会が現在行っているサービスを簡単に記載してみました。

ボランティア活動によるサービス

まずはボランティア活動によるサービスです。大別すると「日限山荘」（日限山4-7-1桑田様方の2階）でのサービスと一面

日限山荘での活動

会員の皆様の集いの場として、毎週火・金曜日に食事を中心にお稽古事やカラオケ、健康体操、肩の凝らないテーマの勉強会などを楽しまします。

なお、「日限山荘」の活動は港南区の「わが街ひざり・いきいき幸せプラン」の一環として認定されています。

その他の企画催し活動

各種の講演会、音楽会、茶話会、お花見、そば打ち会、畑作り、話題の場所へのお出かけサポート等多数。

に記載した「初釜」のような企画・催しサービスに分かれます。ちなみにこれらのサービスについては、当会の機関紙であるこの「総ぐるみ」新聞で紹介しています。

介護関係のサービス

当会は、介護保険法による「居宅サービス」として、「訪問介護」と「介護予防訪問介護」を提供しています。その概要は次の通りです。

介護保険法による居宅サービス

訪問介護とは、介護保険利用者様のお宅にヘルパーを派遣して、①身体介護、②生活援助、③通院等乗降介助のサービスを提供します。

サービスの内容は次の通りです。

身体介護：食事や排泄の介助、衣類の脱着・清拭・入浴介助・身体整容・体位転換・移乗・外出の介助、起床や就寝の介助、服薬の介助など。

生活援助：掃除、洗濯、生活必需品の買い物、薬の受け取りなど。

通院等乗降介助：病院等に行くために車の乗降を介助するサービス。

介護予防訪問介護とは、通院等乗降介助を除いた右の内容とほぼ同じで「本人のできることはできる限り本人が行う」ことに重きを置いたサービス。

右は、介護保険法によるサービスですが、

それ以外に障害者自立支援法による次のようなサービスを提供しています。

障害者自立支援法による介護サービス

自立支援給付によるサービス

居宅介護：入浴、排せつ、食事の介護、移送等を行います。

重度訪問介護：重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを行います。

同行援護：視覚が不自由な方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

地域生活支援事業によるサービス

移動支援：屋外での移動が困難な方の外出時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促します。

これらのサービスは、いずれも法律で規定されています。そこで、当会では介護度の認定の出ない方や特にお困りの方には、①介護保険の対象とならない移送、②一人では出来ない大掃除、③庭の草取りや窓ふきなどを有料サービスとして提供しています。料金等かわしくは事務所（電話846-8850）までお問い合わせください。

なお、NPO総ぐるみ福祉の会は会員制組織で運営され、会員には、議決権のある「正会員」と「普通会員」の二種があります。正会員は入会金二千元、年会費三千元。普通会員は入会金一千元、年会費一千元（ただし普通会員の入会年度の年会費は無料）となっています。